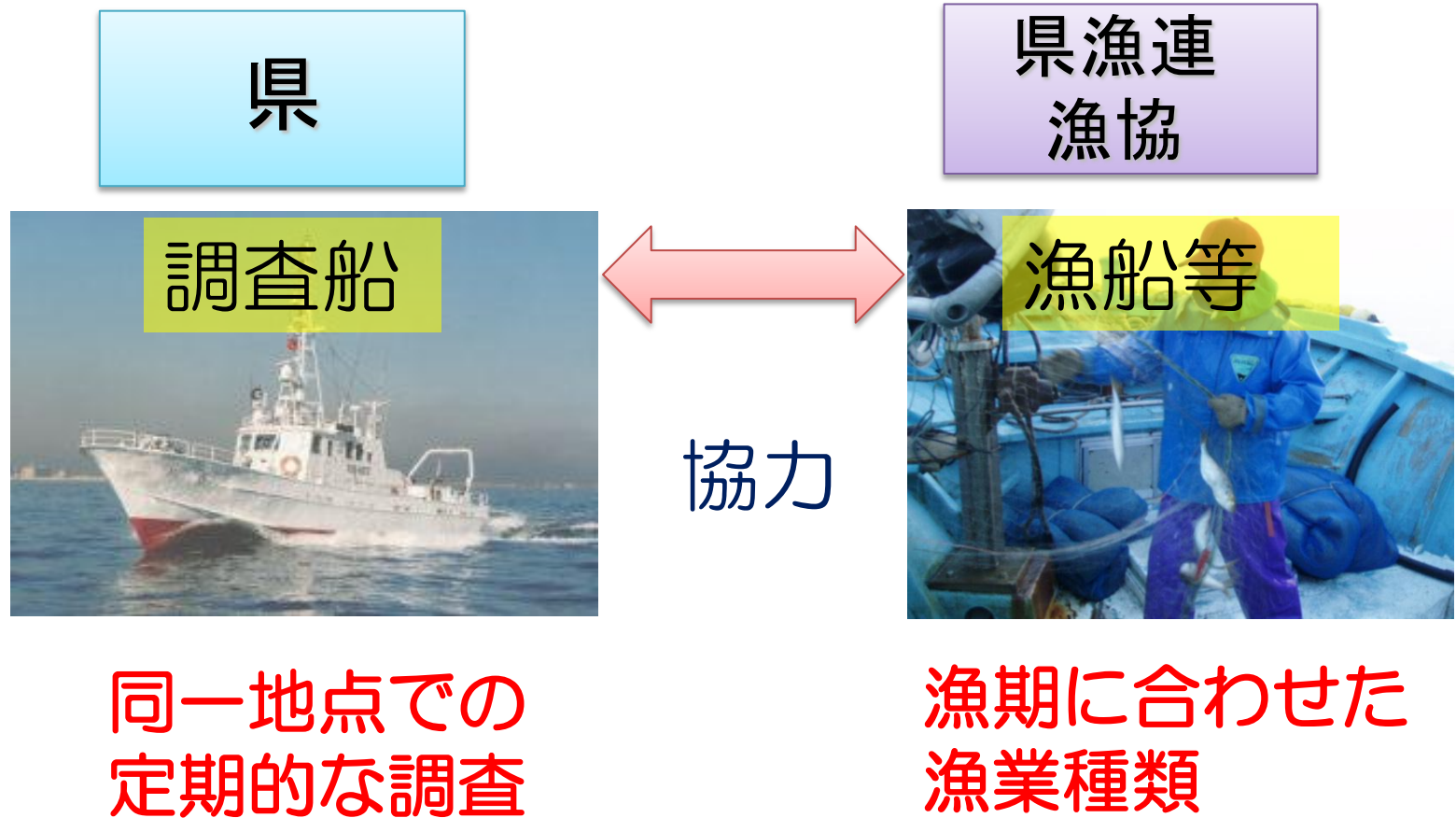


魚介類のモニタリング体制

福島県における魚介類のモニタリングは、県と県漁連、漁協が協力して実施しています。県の調査船では、同じ地点で定期的なサンプリングを行います。漁業者は、季節に応じた漁法によりサンプリングを行います。



魚介類のモニタリング体制

採取された検体は、県の水産試験場に集められます。水試で魚体の大きさや性別、食べていた餌などを調べた後、ミンチ状にして、県の農業総合センターに運び、ゲルマニウム検査機器で放射性セシウムを測定します。

結果は、毎週水曜日に公表され、新聞や県のホームページに掲載されます。

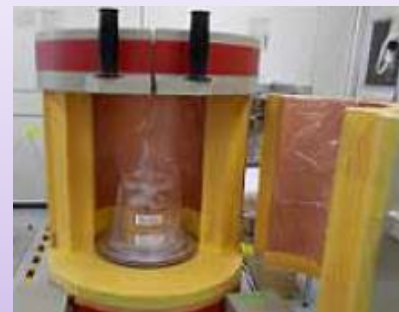
毎週150検体前後の海産魚介類の検査が行われます。

県水産試験場



魚体の測定・切り身処理

県農業総合センター



検査

結果の公表

毎週水曜日

→ 翌日の新聞等
ホームページへの掲載

福島県では、震災直後から魚介類の放射能を調べてきました。
これまで、1万件以上の検体について調べ、魚介類への影響について、傾向を明らかにしてきました。

H2304-H250930

海域	魚種数		検査回数	
	合計	内100超	合計	内100超
いわき	147	65	5,265	1,063
相双	150	45	7,972	890
合計	177	73	13,237	1,953